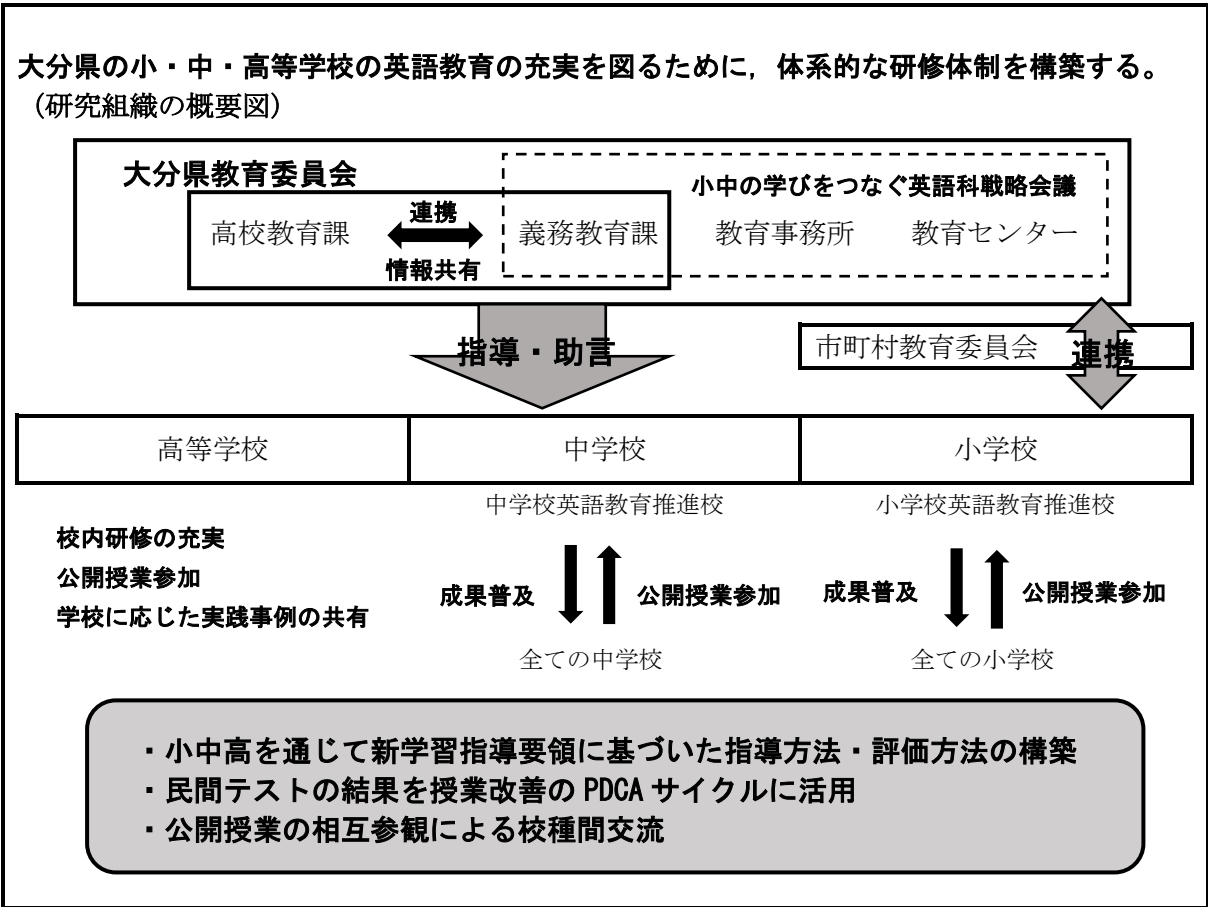


大分県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

(1) 本県英語教育の状況 (R3 英語教育実施状況調査より)

①教員の英語力 (CEFR B2 レベル以上を取得している教員の割合)

中学校英語担当教員	41.5%	※国の目標値	50%
高等学校英語担当教員	84.5%	※国の目標値	75%

②英語担当教員の授業における英語使用状況
(発話の75%以上を英語で行っている教師の割合)

中学校	8.2%
高校	6.3%

③求められる英語力を有する生徒の割合
(中学校: CEFR A1 レベル相当以上, 高校: CEFR A2 レベル相当以上)

中学校	38.7%	※国の目標値	50%
高校	46.5%	※国の目標値	50%

④児童生徒の英語による言語活動時間の割合
(50%程度以上英語による言語活動を生徒が行っている割合)

小学校	93.4%
中学校	72.7%
高校	45.6%

⑤スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施率
(小学校は「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」)

小学校	94.3%
中学校	86.6%
高校	41.5%

⑥ 「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の設定・公表及び達成状況の把握の状況

小学校	設定 89.6%	公表 18.4%	把握 68.6%
中学校	設定 97.5%	公表 32.2%	把握 72.9%
高校	設定 100 %	公表 36.5%	把握 54.0%

⑦ 小学校・中学校・高等学校の連携状況

○小学校と中学校の連携について

小中連携をしている	65.3%
情報交換	58.5%
交流	48.3%
カリキュラム作成	19.5%

○高等学校と小学校・中学校との連携について

小学校との連携を実施した	7.9%
中学校との連携を実施した	28.9%

(2) 現状と課題分析

① 生徒の英語4技能をバランスよく育成するための授業改善

【上記(1)③, ④との関連】

「児童生徒の英語による言語活動時間の割合(50%程度以上)」について、小学校では93.4%、中学校では72.7%と概ね良好である。しかし、中学校で「求められる英語力を有する生徒の割合」は38.7%と国の示す目標値(50%)に到達していない。また、高等学校における「生徒の英語による言語活動時間の割合(50%程度以上)」は45.6%であり、生徒間のやり取り、教師と生徒のやり取りにかかる時間が減少している。「求められる英語力を有する生徒の割合」も46.5%と前回調査よりも伸びが見られたが、国の目標値(50%)に到達していない。

各校で定めた「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を達成するために、言語活動の充実を図ることが求められる。「聞く」、「読む」、「話す」、「書く」の4技能を総合的に高めるには、例えば、話す際に必要となる表現や情報などを得るために聞いたり読んだりするという目的を明確にするなど、他の領域の言語活動と有機的に関連させた授業改善を進める必要がある。

② 指導と評価の一体化を推進するためのパフォーマンステスト実施

【上記(1)⑤との関連】

パフォーマンステストについては、小学校では94.3%、中学校では86.6%となっており、実施の割合が高い。高等学校においても、スピーキングテストおよびライティングテストを両方実施の割合が前回調査よりも10%以上高くなっており、一定の成果が見られる。

教師が生徒の実態を把握し、英語力を育成していくためには、中高ともに「生徒に身に付けさせたい力」を適切に設定したうえで単元計画を構想し、日々の授業において言語活動を充実させることが求められる。

教師が指導の改善を図るとともに、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことが出来るようにするため、生徒の英語力を日頃の指導から測ることが出来るように、授業と評価の一体化を図り、パフォーマンステストを確実に実施することが必要である。

③ 生徒の確かな英語力を育成するための「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の活用【上記(1)⑥との関連】

「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の設定は小学校では 89.6%，中学校では 97.5%，高校では 100%行われているが，上記①，②とも関連して，各学校での達成状況の把握や公表について，引き続き課題を残している。つまり，「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標を有効活用した授業や評価方法の実施に向けて，授業改善のための PDCA サイクルによる検証・改善が求められている。「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の達成状況を適切に把握しながら，児童生徒の英語 4 技能の定着状況に基づいた効果的な指導の在り方を追求していくことが求められる。

(3) 目標管理（全体）

- ・本県では平成 26 年 10 月に「大分県グローバル人材育成推進プラン」を策定した。その中で，小中高を通じた児童生徒の英語力や教員の英語指導力向上のため，平成 27 年度には，有識者や教員からなる「英語教育改善推進委員会」を立ち上げた。そこでは，本県における児童生徒の英語力の現状と課題を分析し，教員の英語力向上のための方策や「大分県発英語授業モデル」の開発等についても検討を行ってきた。現在，小学校では「小学校英語指導の手引き 1～3」，中学校では「中学校英語科授業改善パンフレット」を作成・配布している。平成 28 年に策定した「大分県英語教育改善推進プラン」に基づき，大分県の英語教育改善の取組を着実に進めるとともに，その継続的な充実を今後とも図っていきたい。
- ・昨年度までの取組で，成果は見られたものの国の達成目標を下回っている項目，特に「生徒の英語力の向上【(1)③】」「パフォーマンステストの実施【(1)⑤】」「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の達成状況の把握【(1)⑥】については，最重点課題と捉え，最大限の効果を生み出すべく，昨年度以上の目標管理を進めていく。

「大分県英語教育改善推進プラン」(平成 28 年 3 月)

改善推進テーマ

『英語を使って、自分を語り、ふるさとを語る、大分っ子の育成』
～発信力の育成を目指した授業改善を通して～

(4) 目標値（具体）R4 目標

【高 校】

- ① 求められる英語力を有する教師の割合 (%) 75%
- ② 求められる英語力を有する生徒の割合 (%) 50%
- ③ 学習到達目標の整備状況 設定 (%) 100%
公表 (%) 70%
達成状況の把握 (%) 70%
- ④ 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合 (50%程度以上) (%) 45%
- ⑤ 両方実施状況 全体 42% 普通科 50% 専門学科 30%
- ⑥ 英語担当教員の授業における英語使用状況 (%) 65%
(発話の半分以上を英語で行っている)

【中学校】

- ① 求められる英語力を有する教師の割合 (%) 50%
- ② 求められる英語力を有する生徒の割合 (%) 50%
- ③ 学習到達目標の整備状況 設定 (%) 100%
公表 (%) 50%
達成状況の把握 (%) 80%
- ④ 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合 (%) 75%
(50%程度以上)
- ⑤ 両方実施状況 90%
- ⑥ 英語担当教員の授業における英語使用状況 (%) 80%
(発話の半分以上を英語で行っている)

【小学校】

- ① 学習到達目標の整備状況 設定 (%) 100%
公表 (%) 20%
達成状況の把握 (%) 70%
- ② 児童の授業における英語による言語活動時間の割合 (%) 100%
(50%程度以上)
- ③ パフォーマンステストの実施状況 100%

(3) 研修の体系と内容の具体**≪計画的な研修の実施≫****(1) 『小学校英語指導力向上事業』**

- ① 目的 児童の英語力の定着状況に基づく効果的な指導の在り方の普及
- ② 実施期間 令和3年度～令和5年度
- ③ 具体的な取組

【推進校を核とした英語指導力の向上・普及】

○民間テストの実施 ※令和3年度は英検 ESG 4 技能版の実施

- ・県は、小学校英語教育推進校として県内 18 校を指定する。
- ・推進校は、児童の正確な英語力を測定するための民間テストを実施する。
- ・推進校は、民間テストの結果を、各学校で設定する学習到達目標の達成に向けた授業改善のPDCAサイクルに活用することを通して、指導方法の工夫・改善を図る。

○公開授業の実施

- ・推進校は、児童の英語力の定着状況に基づいた効果的な指導の在り方を近隣の学校に年間 1 回公開し、児童の英語力向上と教師の英語指導力育成を目指す。
- ・全小学校から 1 名以上ずつ、推進校が行う公開授業に参加する。

【校内研修の実施】

- 全ての小学校は、これまでに県が作成してきた指導資料（校内研修DVD、小学校英語指導の手引き等）を参考にして、英語教育の充実につながる校内研修を年間 3 回以上実施する。

- ④ 事業の評価方法：

- 校内研修に参加した教員対象のアンケートを実施し、「自信をもって指導できる」「ある程度自信をもって指導できる」と思う教員の割合を把握する。
- 英語教育実施状況調査により、「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の設定及び達成状況を把握する。

- ⑤ 教育委員会による支援：
- 推進校連絡協議会の開催
 - ・推進校の趣旨や取組内容、民間テストの内容や実施方法等に関する共通理解を図る。
 - ・各推進校の課題及び改善方法に関する協議を通して、効果的な指導の在り方の普及に関する見通しをもたせる。
 - オンライン説明会
 - ・民間テストの結果帳票の見方や県全体の結果概要を報告し、各学校の児童の実態把握を促す。
 - ・大学教授等による学習到達目標の達成に向けた授業実践に関する講義を実施する。
 - 指導助言
 - ・公開授業及び公開授業を実施するまでの授業づくりに関する指導助言を行う。
 - 情報発信
 - ・公開授業の様子を県教委ウェブサイト「大分県教育庁チャンネル」で動画配信する。

(2) 『中学校英語指導力向上事業』

- ① 目的 生徒の英語4技能の定着状況に基づく効果的な指導の在り方の普及
- ② 実施期間 令和2年度～令和4年度
- ③ 具体的な取組

【推進校を核とした英語指導力の向上・普及】

- 民間テストの実施 ※令和3年度は英検 IBA 4 技能版の実施
 - ・県は、中学校英語教育推進校として県内18校を指定する。
 - ・推進校は、生徒の正確な英語4技能を測定するための民間テストを実施する。
 - ・推進校は、民間テストの結果を、各学校で設定する学習到達目標の達成に向けた授業改善のPDCAサイクルに活用することを通して、指導方法の工夫・改善を図る。
 - 公開授業の実施
 - ・推進校は、生徒の英語4技能の定着状況に基づいた効果的な指導の在り方を近隣の学校に年間1回公開し、生徒の英語力向上と教師の英語指導力育成を目指す。
 - ・全ての中学校英語科教員は、推進校が行う公開授業に参加する。
- ④ 事業の評価方法：
- 公開授業参加者アンケートを実施し、効果的な指導方法の在り方に関する理解度を把握する。
 - 英語教育実施状況調査により、生徒の英語力について把握する。
- ⑤ 教育委員会による支援：
- 推進校連絡協議会の開催
 - ・推進校の趣旨や取組内容、民間テストの内容や実施方法等に関する共通理解を図る。
 - ・各推進校の課題及び改善方法に関する協議を通して、効果的な指導の在り方の普及に関する見通しをもたせる。
 - 指導助言
 - ・公開授業及び公開授業を実施するまでの授業づくりに関する指導助言を行う。
 - オンライン説明会
 - ・民間テストの結果帳票の見方や県全体の結果概要を報告し、各学校の児童の実態把握を促す。
 - ・大学教授等による学習到達目標の達成に向けた授業実践に関する講義を実施する。
 - 情報発信
 - ・公開授業の様子を県教委ウェブサイト「大分県教育庁チャンネル」で動画配信する。

(3) 『大分県版英語 4 技能認定テスト』

- ① 目的 生徒の英語力の定着状況に基づく効果的な指導の在り方の普及
- ② 実施期間 令和3年度～5年度
- ③ 具体的な取組
 - 民間テストの実施
 - ・県立高等学校2年生を対象として、生徒の正確な英語力を測定するための民間テストを実施する。
 - ・実施校は、民間テストの結果を、各学校で設定する学習到達目標の達成に向けた授業改善のPDCAサイクルに活用することを通して、指導方法の工夫・改善を図る。
 - ・県は、新学習指導要領に基づいた指導方法・評価方法の構築を図るため、認定テストの結果を受けて、教員対象の全体研修会を年1回以上実施し、全県的に展開する。
 - 公開授業の実施
 - ・英語教育推進リーダーや指導教諭が中心となり、生徒の英語4技能の定着状況に基づいた効果的な指導の在り方を公開し、生徒の英語力向上と教師の英語指導力育成を目指す。
- ④ 事業の評価方法：
 - 英語教育実施状況調査における生徒の英語力の向上、教師の指導力向上に関する把握
 - 年間の研究テーマを踏まえた授業改善の進捗状況アンケートの実施
- ⑤ 教育委員会による支援：
 - 指導助言
 - ・公開授業及び授業研究における取組・状況に関する指導助言を行う。
 - 情報発信
 - ・公開授業の様子を県教委ウェブサイト「大分県教育庁チャンネル」で動画配信する。
 - ・県内英語教員共有フォルダによる指導・評価の実践例を共有する。
 - 高教研英語部会との連携
 - ・研究チームを設置し、指導・評価に関する協議を通して、効果的な指導・評価の在り方を研究し、県内に普及する。
- ⑥ 「大分県発英語授業モデル」の開発・普及
 - 地域や学校・学科等の特色に関連付けた4技能を高める授業の好事例を全県で共有
 - ・他教科で学習した内容を積極的に活用し、英語を用いて課題解決等を図る授業実践

(4) 小・中・校の系統的・体系的な校種間連携の取組

- ① 小・中・高共通のテーマや目的のもとでの各校種における事業での授業改善
 - ・「英語4技能向上（特に発信力）に向けた授業作り」
 - ・「民間試験の測定による児童生徒の正確な英語4技能の評価に基づく授業改善のPDCAサイクルの確立」
- ② 公開授業の相互参観等
 - 小学校での学びの成果 ⇒ 中・高で発展的に生かす
 - ・小学校・中学校の連携
推進校による公開授業への相互参観
 - ・中学校・高等学校の連携
公開授業への相互参観
 - 情報発信・普及等
 - ・県教育委員会ウェブサイト「大分県教育庁チャンネル」の動画等を活用する。
特に高等学校の教員には小学校・中学校の公開授業等の動画等を通じて、小中学校の学習内容や指導法の成果の普及に努め、高校での授業に発展的に生かし言語活動の充実を図る。

(4) 小学校教員の新規採用に係る県教育委員会の取組

① 外部検定試験の受験促進

各種研修会や学校訪問等における指導主事による外部検定試験の積極的受験の啓発

② 公立学校教員採用試験

本県では公立学校教員採用試験において、以下の制度により、外国語の指導で活躍できる人材確保に努めている。

- ・選考区分に小学校教諭免許と中学校（英語）教諭免許の資格を併せ持つ「小中学校連携教諭（英語）」を加え、また、小中学校連携教諭（英語）と中学校教諭（英語）を併せて出願できる併願制度を設置。
- ・小学校教諭の実技試験を英語のみとし、配点の引き上げ。

